

本日の一般質問は、大きな柱として、1つ目に不登校対策について、2つ目に、本市における義務教育終了から18歳までのニートへの対策について、の2点をお伺いしたいと思います。1つ目の不登校対策と2つ目のニートへの対策につきましては、私自身切っても切れない問題と認識をしておりますので、質問をしていく上で、問題点が重なる部分もありますが、ご理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。通告に従い、質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の大きな柱であります、本市における不登校への対策について、お伺いをいたします。

不登校に関する取り組みの改善を図ることは、社会全体において、だれもが真剣に向かい合い、早急に具体的な対応策を講じ、責任を持って実行していかなければならない課題であり、不登校についての要因、背景が一層多様化、複雑化していることを踏まえ、その実態把握に当たっても、学校・家庭・地域が連携、協力し、不登校の児童・生徒の状態や支援のあり方について、正しく見きわめを行うことが重要であります。文部科学省による公式な定義では、不登校児童・生徒を何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとされており、文部科学省が行った平成17年学校基本調査によりますと、平成16年度間の不登校を理由とする児童・生徒数は、小学校2万3,000人で前年度間より1,000人減少、中学校10万人で前年度間より2,000人減少の、合計12万3,000人で、前年度間より3,000人減少し、3年連続減少という結果が発表されております。しかし、近年の少子化により、全国の児童・生徒数自体が前年度に比べて4万人減少しており、不登校児童・生徒数に比べて、不登校率は大きく減少したとはいえ、改めて不登校は学校教育を取り巻く状況の中で、一つの大きな課題であると言えます。

本市におきましては、平成12年度から平成16年度までの5年間の推移を見ますと、ピーク時は小学校で平成14年度の46人、不登校出現率1.21%、中学校では平成13年度の127人、不登校出現率6.14%に対し、平成16年度では、本市11小学校全体の不登校児童数が23人、中学校の不登校生徒数は4中学校全体で77人と、年々減少傾向にあります。しかし、国の不登校出現率と本市の状況を比べますと、小学校では国が0.32%に対し、本市は0.61%、中学校では国が2.73%に対し4.59%と、いずれも国の2倍近くにまで上っており、中学校でいえば、25人に1人以上

の生徒が不登校であるというのが現状であります。本市では、教育研究所において、平成5年より不登校児童・生徒の面接相談を行われ、さらに学校復帰を図るためには、個別の面接相談だけでなく、小集団の中で人間関係の作り方を学びながら、自我の確立を促し、学習への関心を取り戻していける場所が必要であるという考えから、平成7年5月に適応指導教室エジソン広場を開設され、不登校児童・生徒の学校復帰に向けた取り組みがなされております。

先日、私もエジソン広場にお伺いしました。通室している児童・生徒さんは、週に1度の学校通学チャレンジの日で、子供たちの様子をうかがうことはできませんでしたが、教育研究所の所長やエジソン広場の担当の先生、カウンセラーの方の貴重なお話を聞くことができまして、子供たち一人ひとりの心の状態や個性に合わせ、学校機関や教育委員会、保護者と連携においても、真剣に、また柔軟に対応されている様子を伺うことができました。しかし、エジソン広場に通われている児童・生徒は、学校に復帰する目的で通室されていて、一人ひとりの児童・生徒に応じて、状況の把握や心のケアにも取り組めますが、一方で不登校児童・生徒の中でエジソン広場にも通えない児童・生徒が数多くいるのが現状であり、学校や教育研究所、関係機関からもコンタクトやコミュニケーションがとれない児童・生徒への対応が、大きな課題であります。精神的な理由やあるいは学校内でのコミュニケーションの問題等で、学校に通えなくなった児童・生徒への対応は重要課題であり、学校に行きたくても行けない、学校に行きたくないという児童・生徒への心のケアを行える体制づくり、また、だれもが学校に行きたいと思える魅力ある学校づくりを進めなければならないと考えます。

そこで、お伺いします。

1点目に、本市の平成17年度の不登校児童・生徒数と不登校出現率を、小学校別・中学校別にお教えてください。

2点目に、不登校児童・生徒のうち、30日以上欠席、50日以上欠席、100日以上欠席者はそれぞれ何人いるのか、小学校全体、中学校全体でお教えてください。

3点目に、不登校の原因が複雑化している状況の中、本市としてはどのような区分けをされ、その原因に応じてどのような対応をされているのか、それぞれお教えてください。

4点目に、適応指導教室エジソン広場の入室人数と入室後の学校復帰人数の

状況についてお教えてください。

5点目に、不登校児童・生徒の中で、エジソン広場に通うこともできず、学校や担任からコンタクトがとれない児童・生徒数を、小学校全体、中学校全体でお教えてください。

6点目に、不登校が原因で中学校卒業時に進学も就職も決定していない生徒は何人いらっしゃるのか、平成15年度から17年度までの人数をお教えてください。

続きまして、大きな柱の2つ目でありますニート対策について、質問をさせていただきます。

現在、我が国が抱える大きな問題として、若年層の就労を取り巻く問題が取りざたされています。いわゆるフリーター、ニートへの対策であります。今回の質問はニートについて、特に中学校卒業から18歳までの児童福祉法の対象となる青少年への対策などについて、絞って質問をさせていただきます。

ニートという言葉の語源は、英語で「Not in Education, Employment or Training」の頭文字から来ており、就職も進学も職業訓練も、何もしていない、10代から30代の若年層を総称した言葉だと言えます。ニートという言葉の発祥地であるイギリスでは、失業、不登校、病気、生活保護など含め、就業、職業訓練、教育を受けていない、16歳から18歳までのすべての若年者をニートと呼んでいます。日本の場合には一般的に病気等による無職者や求職活動中の失業者はニートとは呼ばず、働ける状態にありながら、あえて働かないという点を重視する傾向にあり、その数は全国で60万人にも上るという発表が、総務省よりされております。

ニートが働かない理由として、よく耳にするのが、他者との人間関係及びコミュニケーションへの過剰な不安です。引きこもりも第三者との接触及び人間関係をシャットアウトするという点で共通するところがあります。もちろん、ニートのすべてが他者との人間関係及びコミュニケーションへの不安からニート化したとは言えません。しかし、統計上では大きな比率を示していることも事実です。ニートになる時期としては、学校を卒業したあたりが一番多いのではないかとされており、統計的にも中卒者と高等学校中退者がニートになっている比率は格段に高いという結果が出ています。

このことからニートの若者の急増の背景には、不登校、登校拒否、引きこもりへの対応のおくれと、有効な手だての普及のおくれがあると考えられます。不登校、引きこもりの子供が十分に心のケアを受けることなく、いざアルバイ

トをしたり、正社員として就労しても、厳しい雇用環境の中で、自信を失ってしまい、再び引きこもりになってしまうことがあります。

ニートの問題に対応するためには、なぜ不登校、引きこもりへの対策がおくれたのか、どのような対策が行政から行われたのか、そのときの社会情勢はどうだったのか、そしてマスコミはどのように不登校、引きこもりをとらえ、報道していたのかまでを検証し、対応する必要があります。

児童福祉法では、「第1章、第1条、すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。2、すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。第2条、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。第3条、前2条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたって、常に尊重されなければならない」とされており、「第1節 定義」の第4条で、「この法律で、児童とは、満18歳に満たない者をいう」とされており、先ほど申し上げましたとおり、ニートと位置づけられる若年層の中で、今現在満18歳に満たない中卒者や高等学校中退者がこの法に該当しているのです。

つまり児童福祉法の対象となる満18歳未満のニートへの対策を児童福祉課として、教育委員会や関係機関とともに取り組み、実態の把握から対策に取り組むべきでありますし、そのことが大きな社会問題とされるニート問題全体への対策につながるスタートラインになると私は考えます。

そこでお伺いします。

1点目に、本市における18歳までのニートの状況について、どのように把握をされているのか、現状と課題をお聞かせください。

2点目に、児童福祉課として、これまで中学校卒業時に就職も進学も決定していない少年や、高等学校を中退した少年に対して、どういった対応をされてきたのか、お聞かせください。

3点目に、今後の児童福祉課としてのニートへの対応をどのように考えておられるのか、またどのような対策が必要なのか、お考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。